第３章　計画の基本理念と基本目標

１　計画の基本理念

本市の将来像は「みんなでつくる　未来へつなげるまち　まつばら」を掲げ、さらなる安心・安全の推進やまちの活力を維持・向上させ、人が輝き、誰もが「暮らしたい」と思える魅力あるまちを目指しています。

高齢者福祉分野では、誰もが安心して住み慣れた地域での暮らしを続けながら、必要な支援を受けることができるしくみや地域における支え合い、助け合いの担い手となる人づくりを進めています。

本計画の「基本理念」については、これまでの高齢者福祉・介護保険事業の取組との連続性、整合性から第８期計画の基本理念「人生の喜びを共に支える福祉のまちづくり」を引き継ぐものとします。

この基本理念に基づき、引き続き誰もが安心して暮らせる地域社会・健康で生きがいのある福祉社会の構築を目指します。

【　基　本　理　念　】

人生の喜びを共に支える福祉のまちづくり

2　計画の基本目標

（1）地域で支える総合的・重層的な支援体制の構築

後期高齢者の増加は、介護保険サービスの需要増加につながることから、これまで以上に、介護保険サービスの量的な整備と質の向上を図るとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。また、地域包括支援センターの周知を図り、地域住民活動や関係諸機関等とのネットワークを形成し、各地域の課題を把握・共有することで、複合化・複雑化した課題を抱える高齢者に対し、重層的な支援体制を構築します。

希望する高齢者が、最後まで自宅で暮らせるように、地域における在宅医療・介護の連携を進めて、看取りも含めて自宅で医療と介護のサービスを一体的に受けられる体制を整備します。

（2）安心して暮らせる地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で、できる限り長く自立して生活できるように、多様な地域資源の開発とともに、高齢者の生活を支える生活支援サービスを提供できる体制の充実を図ります。

また、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる地域社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、普及啓発・本人発信支援、予防、医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援などの「共生」と「予防」の視点に立った施策を推進します。

高齢者は、感染症に対する抵抗力が弱い方が多いことから、感染症の正しい知識の普及や予防接種の勧奨をしていきます。

（3）生きがいづくりと健康づくり・介護予防の推進

高齢者ができる限り長く、心身ともに健康な状態で生活できるよう、老人クラブ活動、介護予防支援きらり活動事業、生涯学習活動、シルバー人材センターを中心とした就労支援や就業ニーズなどに応じた情報提供など、高齢者の生きがいづくりにつながる多様な機会を提供します。

また、高齢期を迎える前からの健康の保持・増進及び要介護状態等になることの予防を目的とした市民の健康づくりを推進するとともに、要支援高齢者の自立支援と重度化防止を目的とする介護予防事業に取組ます。

（４）介護保険事業の適正・円滑な運営

要介護等高齢者の増加と介護離職の防止対策を踏まえて、介護保険サービス提供体制の計画的な基盤整備を進めるとともに、住み慣れた地域で、日常生活の支援や保健・医療・介護サービスを利用しながら暮らし続けることのできる居住の場の整備を図っていきます。将来的にも介護サービスが円滑に提供できるよう、介護人材の確保・育成や介護未経験者の介護分野への参入を促進していきます。また、介護離職防止のため、介護職場の環境改善や介護ロボットの活用等による業務効率化や生産性向上への取組を支援します。

家族介護者が同じ立場の人と交流することで精神的な負担軽減につながり、介護についての知識等を学ぶ機会を提供して、ヤングケアラーを含めた家族介護者の支援を進めます。

介護保険事業の運営においては、保険者機能を強化して、適切なサービス利用とサービスの質の向上のための取組を進めます。

3　施策体系

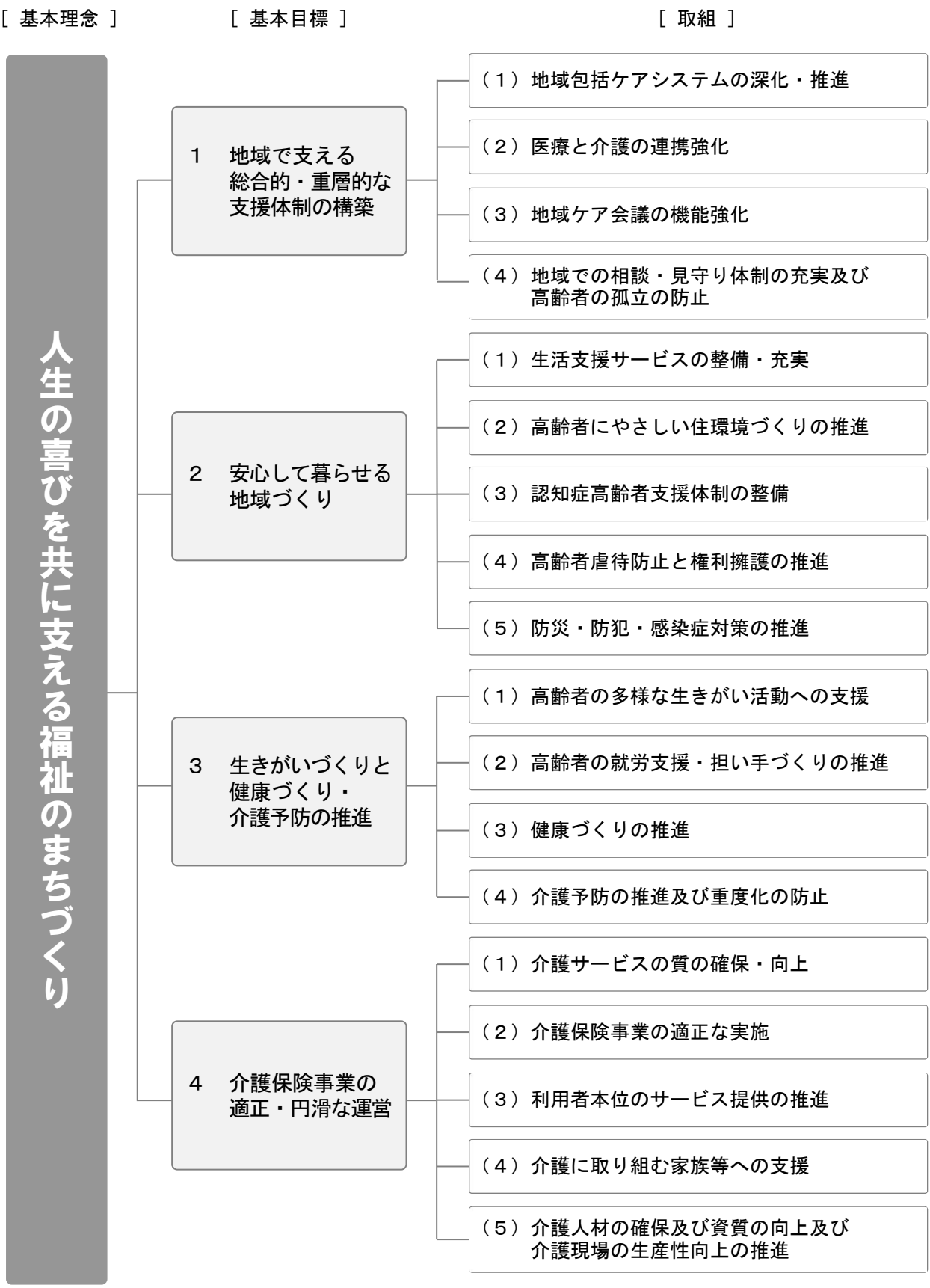
［ 基本理念 ］
［ 基本目標 ］
［ 取組 ］
人生の喜びを共に支える福祉のまちづくり
1　地域で支える総合的・重層的な支援体制の構築
（１）地域包括ケアシステムの深化・推進
（２）医療と介護の連携強化
（３）地域ケア会議の機能強化
（４）地域での相談・見守り体制の充実及び高齢者の孤立の防止
2　安心して暮らせる地域づくり
（１）生活支援サービスの整備・充実
（２）高齢者にやさしい住環境づくりの推進
（３）認知症高齢者支援体制の整備
（４）高齢者虐待防止と権利擁護の推進
（５）防災・防犯・感染症対策の推進
3　生きがいづくりと健康づくり・介護予防の推進
（１）高齢者の多様な生きがい活動への支援
（２）高齢者の就労支援・担い手づくりの推進
（３）健康づくりの推進
（４）介護予防の推進及び重度化の防止
4　介護保険事業の適正・円滑な運営
（１）介護サービスの質の確保・向上
（２）介護保険事業の適正な実施
（３）利用者本位のサービス提供の推進
（４）介護に取り組む家族等への支援
（５）介護人材の確保及び資質の向上及び介護現場の生産性向上の推進